

若手研究者海外派遣事業

～日本学術振興会に創設される基金により、5年間で1.5～3万人（総額 300億円）～

事業の目的

我が国の将来を担う優秀な若手研究者や大学院生・大学生を海外に機動的かつ集中的に派遣し、海外における研鑽や研究の機会を拡大するとともに、我が国の大学をはじめとする研究機関と海外の研究機関との協力関係を維持・強化することにより、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行う。
※独立行政法人日本学術振興会に創設される基金により、5年間、継続的・集中的に実施。

事業内容

○優秀若手研究者海外派遣事業【個人支援型】

優秀な若手研究者を海外の研究機関等に派遣し、海外の研究者と切磋琢磨する機会を機動的に提供する。

- 対象：助教等常勤研究者及び特別研究員
- 人数：4千人程度
- 派遣期間：3ヶ月～

○組織的な若手研究者等海外派遣プログラム【組織支援型】

我が国の大学等研究機関が、将来研究者を志す大学生の研鑽、大学院生等若手研究者の研究活動のための海外派遣を計画し、組織的に派遣することを支援する。

- 対象：大学生、大学院学生、ポスドク、助教等
- 人数：25千人程度
- 派遣期間：3ヶ月程度（最長1年）

今後の予定

・実施要領（審査方法・基準等を含む）、公募要領の策定など必要な手続きを進めているところ。

・7月下旬以降、第1回目の公募を開始する予定。

若手研究者海外派遣事業の概要

(1) 優秀若手研究者海外派遣事業

①原則42歳以下の常勤研究者

(助教、講師、准教授及びこれらに相当する職の者)

○派遣期間 原則3ヶ月以上

○派遣予定者数 年間：200人程度

○支援額 渡航費＋滞在費（月額44万円程度）

○募集 年2回の募集

②日本学術振興会特別研究員に採用されている者

○派遣期間 原則3ヶ月以上

○派遣予定者数 年間：550人程度

○支援額 渡航費＋滞在費（月額17万円程度）

○募集 年4回程度の募集

(2) 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム

○対象機関

大学院を置く大学、大学共同利用機関、独立行政法人研究所、国公立研究所・試験研究機関

○対象者

大学生、大学院生、原則42歳以下の研究者
(ポスドク、助教、講師及びこれらに相当する職の者)

○派遣期間 3ヶ月程度(最長1年)

○採択機関数

5年間で120機関程度を想定。

※1機関から、1又は複数のプログラムを申請・採択。プログラム単位で審査・採択。

○支援期間 2～3年間

○支援額 渡航費＋滞在費(機関の規程に拠る)

○派遣予定者数 5年間で1.5万人から2.5万人程度

○募集 5年間に3回の募集(予定)

若手研究者海外派遣事業の審査体制、選定基準（検討中）

1. 優秀若手研究者海外派遣事業（個人支援型）

（1）審査体制

日本学術振興会「特別研究員等審査会」

（第一線の研究者による委員47人及び約1800人の専門委員で構成）

（2）選定基準

- ①研究計画が適切かつ具体的で、受入機関等との調整等が十分であること
- ②海外での研究経験により優れた研究者として更なる飛躍が期待できること
- ③派遣先、派遣期間が研究計画を達成する上で適切で合理的であること。

2. 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（組織支援型）

（1）審査体制

第1次審査 本事業のための新たな委員会（「人社会系」・「理工農系」・「医療系」に区分）を設置し、審査

第2次審査 日本学術振興会「国際事業委員会」（有識者13人で構成）にて審査

（2）選定基準

主に、以下の観点から審査を行うことを想定している。

- ①若手研究者の人材育成に対する取り組み
- ②教育研究活動面での質の高さ
- ③教育と研究の連携
- ④事業実施計画の特色・独自性及び具体性・実現可能性
- ⑤事業運営体制の整備
- ⑥本事業実施によって期待される成果とその検証方法